

様式1

9.27
2024

事業報告書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人あかひ会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目 261 番地 1 キャピタルビル 3F
- (3) 設立認可年月日 令和元年9月30日
- (4) 設立登記年月日 令和元年10月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	黄綿 求	さいたま新都心デンタルクリニック管理者
理事	黄綿 愛英子	
同	黄綿 光子	
監事	加藤 嘉朗	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	該当なし		
診療所	さいたま新都心 デンタルクリニック	埼玉県さいたま市吉敷町四丁目 261 番地 1 キャピタルビル 3F	一般病床 0 床 療養病床 0 床
介護老人 保健施設	該当なし		
介護医療 院	該当なし		

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーション	該当なし	
在宅介護支援センター	該当なし	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業	該当なし	
料理品小売業	該当なし	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年7月7日 令和3年度決算の決定

令和4年7月7日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人あかひ会

※医療法人整理番号 02710

所在地 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目261番地1 キャピタルビル3F

貸借対照表
(令和 5年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	27,683	I 流動負債	21,968
II 固定資産	25,015	II 固定負債	11,600
1 有形固定資産	13,800	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1,953	負債合計	33,568
3 その他の資産	9,262	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	14,000
		II 積立金	5,130
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	19,130
資産合計	52,698	負債・純資産合計	52,698

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02710

法人名 医療法人あかひ会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目261番地1 キャピタルビル3F

損益計算書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	8 0 6 8 4
2 事業費用	7 4 5 9 8
本来業務事業利益	6 0 8 6
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	6 0 8 6
II 事業外収益	5 1 0
III 事業外費用	1 3 7 8
経 常 利 益	5 2 1 8
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	5 2 1 8
法 人 税 等	9 5 7
当 期 純 利 益	4 2 6 1

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02710

法人名 医療法人あかひ会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目261番地1 キャピタルビル3F

財 産 目 録
(平成 5年 4月 30日現在)

1 資 産 額 5 2 6 9 8 千円
2 負 債 額 3 3 5 6 8 千円
3 純 資 産 額 1 9 1 3 0 千円

(内訳)

区 分	(単位:千円) 金 額
A 流動資産	2 7 6 8 3
B 固定資産	2 5 0 1 5
C 資産合計 (A+B)	5 2 6 9 8
D 負債合計	3 3 5 6 8
E 純 資 産 (C-D)	1 9 1 3 0

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人監理番号 02710

法人名 医療法人あかひ会
所在地 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目26番地1 キャピタルビル3F

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種別	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の状況方針等)

(2) 個人である関係事業者

種別	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の状況方針等)

5.9.27
アベカイ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人あかひ会
理事長 黄綿 求 殿

私は、医療法人あかひ会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 7 月 8 日

医療法人あかひ会
監事 加藤 嘉朗

5.9.21
PFI

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 秋葉病院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区根岸五丁目13番10号
- (3) 設立認可年月日 昭和58年10月7日
- (4) 設立登記年月日 昭和58年10月18日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	秋葉病院	埼玉県さいたま市南区根岸五丁目13番10号	一般病床 59床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和4年5月26日 令和3年度決算の決定
- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
該当なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人

法人名 医療法人 秋葉病院

※医療法人整理番号 02491

所在地 さいたま市南区根岸五丁目13番10号

貸借対照表
(令和5年 3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	485,689,026	I 流動負債	78,989,052
現金及び預金	341,178,809	支払手形	
事業未収金	135,146,550	買掛金	28,979,590
有価証券		短期借入金	1,276,820
たな卸資産	10,145,864	未払金	15,550,280
未収法人税等	739	未払費用	27,514,231
前払費用		未払法人税等	200,000
その他の流動資産	28,111	未払消費税等	1,068,300
貸倒引当金	△ 811,047	前受金	
II 固定資産	419,243,614	預り金	4,345,693
1 有形固定資産	417,397,594	前受収益	
建物	76,182,127	引当金	
構築物	18,315,998	その他の流動負債	54,138
医療用器械備品	31,588,841	II 固定負債	175,674,000
その他の器械備品	5,815,508	医療機関債	
車両及び船舶		長期借入金	175,674,000
土地	285,495,120	繰延税金負債	
建設仮勘定		引当金	
その他の有形固定資産		その他の固定負債	
2 無形固定資産	952,020	負債合計	254,663,052
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	256,668	科目	金額
その他の無形固定資産	695,352	I 出資金	64,007,528
3 その他の資産	894,000	II 積立金	586,262,060
有価証券		繰越利益積立金	586,262,060
長期貸付金		III 評価・換算差額等	0
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産	894,000		
III 繰延資産	0	純資産合計	650,269,588
繰延資産	0	負債・純資産合計	904,932,640
資産合計	904,932,640		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適切であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 02491

法人名 医療法人秋葉病院

所在地 埼玉県さいたま市南区根岸五丁目13番10号

財 産 目 録

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

1 資 産 額	904,932,640 円
2 負 債 額	254,663,052 円
3 純 資 産 額	650,269,588 円

(内訳)

(単位:円)

区 分	金 額
A 流動資産	485,689,026
B 固定資産	419,243,614
C 資産合計 (A+B)	904,932,640
D 負債合計	254,663,052
E 純 資 産 (C-D)	650,269,588

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

令和 5 年 6 月 21 日

原本に相違なし

医療法人 秋葉病院
理事長 秋葉 彌



法人名 医療法人秋葉病院

所在地 さいたま市南区根岸五丁目13番10号

※医療法人監理番号

02491

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人秋葉病院

理事長 秋葉 彌一 殿

私は、医療法人秋葉病院の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月28日

医療法人秋葉病院

監事 吉田 隆



59.19
伊崎

事業報告書

(自 令和4年05月01日 至 令和5年04月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団一道会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目20番15号土屋ビル2F
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成14年3月26日
- (4) 設立登記年月日 平成14年4月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	萩原 一道	西浦和歯科医院 管理者
常務理事	萩原智富美	
理事	玉田 裕明	
監事	池田 光政	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	西浦和歯科医院	埼玉県さいたま市桜区田島五丁目20番15号土屋ビル2F	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年6月30日 令和3年度決算の決定
令和5年4月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02407

法人名 医療法人社団一道会

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島五丁目20番15号 土屋ビル2F

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	5052	I 流動負債	379
II 固定資産	3582	II 固定負債	5021
1 有形固定資産	1545	負債合計	5400
2 無形固定資産	146	純資産の部	
3 その他の資産	1891	科目	金額
		I 資本金	9862
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	-6627
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	3234
資産合計	8634	負債・純資産合計	8634

法人名 医療法人社団一道会

※医療法人整理番号 02407

所在地 埼玉県さいたま市桜区田島 五丁目20番15号土屋ビル2F

財 産 目 録

令和5年4月30日

1. 資 産 額	8,634 千円
2. 負 債 額	5,400 千円
3. 純 資 産 額	3,234 千円

4

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,052
B 固 定 資 産	3,582
C 資 産 合 計 (A+B)	8,634
D 負 債 合 計	5,400
E 純 資 産 (C-D)	3,234

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名

医療法人社団 一道会

所在地

埼玉県さいたま市桜区田島五丁目20番15号 土屋ビル2F

※医療法人整理番号 02407

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

S. 9. 19
147-7014

監事監査報告書

医療法人社団一道会
理事長 萩原 一道 殿

私は、医療法人社団一道会の令和4年会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月29日

医療法人社団一道会
監事 池田 光政

59.25
9:27/11

事業報告書

(自 令和 4年4月1日 至 令和 5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人かしわ会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市大宮区上小町604番地の4

(3) 設立認可年月日 平成 7年 3月22日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 4月 5日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	柏崎 祐士	医療法人かしわ会かしわざき産婦人科管理者
理事	柏崎 研	
同	柏崎 操	
同	柏崎 香織	
同	柏崎 暁	
同	山田 周治	
監事	太田 夏子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院		該当ナシ	
診療所	医療法人かしわ会 かしわざき産婦人科	埼玉県さいたま市大宮区上小町 604番地の4	19床
保健施設		該当ナシ	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当ナシ

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当ナシ

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年5月24日 令和3年度決算の決定

令和 4年5月24日 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

令和 4年5月24日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当ナシ

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当ナシ

- (7) その他

① 新規設備工事

- ・ 3階空調設備工事

② 新規医療機器等の購入

- ・ パーソナルマルチガスインキュベータ
- ・ 分娩監視装置
- ・ X線画像診断装置
- ・ 血圧脈波検査装置
- ・ 超音波診断装置

法人名 医療法人 かしわ会

※医療法人整理番号 02559

所在地 さいたま市大宮区上小町604番地の4

貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	136,720	I 流動負債	146,144
II 固定資産	608,600	II 固定負債	283,478
1 有形固定資産	588,229	負債合計	429,623
2 無形固定資産	498	純資産の部	
3 その他の資産	19,872	科 目	金 額
		I 出 資 金	23,000
		II 積 立 金	292,697
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	315,697
資産合計	745,320	負債・純資産合計	745,320

法人名 医療法人 かしわ会

※医療法人整理番号 02559

所在地 さいたま市大宮区上小町604番地の4

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	716,429
2 事業費用	752,844
本来業務事業損失	36,414
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	36,414
II 事業外収益	44,915
III 事業外費用	5,301
経常利益	3,198
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,931
税引前当期純利益	1,267
法人税等	200
当期純利益	1,067

様式 2

法人名 医療法人 かしわ会

※医療法人整理番号 02559

所在地 さいたま市大宮区上小町604番地の4

財 産 目 録
(令和 5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	745,320 千円
2. 負 債 額	429,623 千円
3. 純 資 産 額	315,697 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	136,720
B 固 定 資 産	608,600
C 資 産 合 計 (A+B)	745,320
D 負 債 合 計	429,623
E 純 資 産 (C-D)	315,697

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

名 医療法人 かしわ会

所在地 埼玉県さいたま市大宮区上小町604番地の4

※医療法人整理番号 04559

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.9.25
かしわ会

監 事 監 査 報 告 書

医療法人かしわ会
理事長 柏崎 祐士 殿

私は、医療法人かしわ会の令和3会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月23日

医療法人かしわ会

監事 太田 夏



様式 1

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 真博会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区大字下落合 1712 番地
スカイレジデンシャルタワーズノースウィング 102 区画

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 令和3年 9月28日

- (4) 設立登記年月日 令和3年10月12日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	佐藤 博久	管理者
理事	佐藤 寛子	
同	佐藤 榮一	
同	春原 義憲	
監事	浅賀 庸平	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護保険医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 真 博会 与野駅前ヒ ロデンタルクリニ ック	埼玉県さいたま市中央区大字下	一般病床 0床
		落合1712番地	療養病床 0床
		スカイレジデンシャルタワーズ	[医療保険 0床]
		ノースウィング102区画	[介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月27日 令和3年度決算報告書の承認

令和4年9月13日 新理事就任の決議

令和5年4月15日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人社団 真博会

※医療法人整理番号 01747

所在地 さいたま市中央区大字下落合1712番地効化レジデンシャルワークスノースイング102区画

貸借対照表

(令和 5年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	52,462	I 流動負債	14,001
II 固定資産	39,380	II 固定負債	57,688
1 有形固定資産	35,169		
2 無形固定資産	1,142	負債合計	71,689
3 その他の資産	3,069	純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	1,554
		II 積立金	18,599
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	20,153
資産合計	91,842	負債・純資産合計	91,842

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

※医療法人整理番号 02727

法人名 医療法人社団 真博会

所在地 さいたま市中央区大字下落合1712番地スカイレジデンシャルタワーズ'ノースウイング'102区画

財 産 目 録
(令和 5年 4月 30日現在)

1 資 産 額	91,842 千円
2 負 債 額	71,689 千円
3 純 資 産 額	20,153 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	52,462
B 固定資産	39,380
C 資産合計 (A+B)	91,842
D 負債合計	71,689
E 純資産 (C-D)	20,153

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 真智会

所在地 さいたま市中央区大宮下区金1712番地4イビル224号9-21号2F102号

※医療法人整理番号 0227777

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.9.25
シハ701

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 真博会
理事長 佐藤 博久 殿

私は、医療法人真博会の令和4年会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月28日

医療法人真博会

監事 浅賀 庸平

5.9.26
電記2201

様式1

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人千秋会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 さいたま市北区植竹町一丁目157番地
- (3) 設立認可年月日 平成7年12月12日
- (4) 設立登記年月日 平成7年12月18日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	里村 盟	里村医院管理者
理事	里村 康子	
同	杉山 明子	
同	里村 元	
同	里村 円	
監事	廣野 華澄	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	里村医院	さいたま市北区植竹町一丁目157番地	一般病床0床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和4年 6月14日 令和3会計年度の決算の決定
- 令和5年 4月25日 令和5会計年度の事業計画及び収支予算の決定

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02385

法人名 医療法人千秋会

所在地 さいたま市北区植竹町一丁目157番地

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	78,983	I 流動負債	16,768
II 固定資産	133,287	II 固定負債	124,302
1 有形固定資産	103,195	負債合計	141,070
2 無形固定資産	29,967	純資産の部	
3 その他の資産	125	科目	金額
		I 出資金	18,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	53,200
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	71,200
資産合計	212,270	負債・純資産合計	212,270

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02385

法人名 医療法人千秋会

所在地 さいたま市北区植竹町一丁目157番地

損益計算書

(自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	116,436
2 事業費用	112,902
本来業務事業利益	3,534
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,534
II 事業外収益	21,208
III 事業外費用	201
経常利益	24,541
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	24,541
法人税等	6,470
当期純利益	18,071

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02385

法人名 医療法人千秋会

所在地 さいたま市北区植竹町一丁目157番地

財 産 目 録
(令和 5 年 4 月 30 日現在)

1 資 産 額 212,270 千円
2 負 債 額 141,070 千円
3 純 資 産 額 71,200 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	78,983
B 固定資産	133,287
C 資産合計 (A+B)	212,270
D 負債合計	141,070
E 純資産 (C-D)	71,200

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人千秋会

所在地 さいたま市北区榎竹町一丁目157番地

※医療法人整理番号 02385

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	里村 盟	医師	当法人理事長、 不動産の質借	質借料の支払 (注) 1	3,600	前払費用	300

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の質借料は、近隣相場を参考に決定している。

5.9.22
25.9.11

監 事 監 査 報 告 書

医療法人千秋会

理事長 里村 盟 殿

私は、医療法人千秋会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月23日

医療法人千秋会

監事 廣野 華 彦



5.9.22
7/10/2023

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 高橋内科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和3-32-2
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成9年 3月14日
- (4) 設立登記年月日 平成9年 3月28日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	鄭 廣模	(医) 高橋内科クリニックの管理者
理事	金 泳姫	
同	林 裕子	
監事	西村 進	
計	4名	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法7人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	高橋内科クリニック	埼玉県さいたま市緑区東浦和4-5-7	病床数 0

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 6月30日 令和3年度決算の決定

令和4年 6月30日 令和4年度事業計画及び収支予算の決定

(診療所のみを開設する医療法人(経過措置型医療法人)用)

※医療法人整理番号 02573

法人名 医療法人 高橋内科クリニック

所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和3-32-2

貸借対照表

(令和5年 4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	57,898	I 流動負債	8,538
II 固定資産	116,507	II 固定負債	8,310
1 有形固定資産	4,752	負債合計	16,848
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	111,755	科目	金額
		I 資本金	15,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	142,557
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	157,557
資産合計	174,405	負債・純資産合計	174,405

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02573

法人名 医療法人 高橋内科クリニック
所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和3-32-2

損益計算書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	119,118
2 事業費用	118,649
本来業務事業利益	469
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	469
II 事業外収益	1,355
III 事業外費用	43
経常利益	1,781
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,781
法人税等	180
当期純損失	1,601

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 0 2 5 7 3

法人名 医療法人 高橋内科クリニック

所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和三丁目32番地2

財 産 目 録
(令和 5年 4月 30日現在)

1 資 産 額	174,405 千円
2 負 債 額	16,848 千円
3 純 資 産 額	157,557 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	57,898
B 固定資産	116,507
C 資産合計 (A+B)	174,405
D 負債合計	16,848
E 純 資 産 (C-D)	157,557

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有	■賃貸	□部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(□法人所有	■貸借	□部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 高橋内科クリニック

所在地 埼玉県さいたま市緑区東浦和3-3-2-2

※医療法人整理番号

02573

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総貸差額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.9.22
タカハシ

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 高橋内科クリニック

理事長 鄭 廣 模 殿

私は、医療法人 高橋内科クリニックの令和4年会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月30日

医療法人 高橋内科クリニック

監事 西 村 進

5.9.21
777cc

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人ただともひろ胃腸科肛門科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区别所七丁目2番1
 ザ・ファーストタワー2階202号室
- (3) 設立認可年月日 平成19年3月6日
- (4) 設立登記年月日 平成19年3月22日

2. 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人ただともひろ胃腸科肛門科	埼玉県さいたま市南区别所七丁目2番1 ザ・ファーストタワー2階202号室	無床診療所

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
 なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
 なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和4年5月18日 令和3年度決算の決定
 令和4年5月18日 理事、監事の選任の承認
 令和5日3月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
 なし
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
 なし
- (9) その他
 なし

診療所のみを開設する医療法人

法人名 医療法人ただともひろ胃腸科肛門科

※医療法人整理番号 02635

所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1ザ・ファーストタワー2階202号室

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	150,064	I 流動負債	68,164
II 固定資産	56,092	II 固定負債	82,490
1 有形固定資産	55,717	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	345	負債合計	150,654
3 その他の資産	30	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	45,502
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	55,502
資産合計	206,156	負債・純資産合計	206,156

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

診療所のみを開設する医療法人用

※医療法人整理番号 02635

法人名 医療法人ただともひろ胃腸科肛門科

所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1ザ・ファーストタワー2階202号室

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	294,198
2 事業費用	278,432
本来業務事業利益	15,766
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,766
II 事業外収益	2,000
III 事業外費用	274
経常利益	17,492
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	17,492
法人税等	2,553
当期純利益	14,939

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02635

法人名 医療法人ただともひろ胃腸科肛門科

所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番1ガ・ファーストタワー2階202号室

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1 資 産 額	206,156 千円
2 負 債 額	150,654 千円
3 純 資 産 額	55,502 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	150,064
B 固定資産	56,092
C 資産合計 (A+B)	206,156
D 負債合計	150,654
E 純資産 (C-D)	55,502

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人ただともひろ理療科肛門科

所在地 埼玉県さいたま市南区別所七丁目2番14・ファーストタワー2階202号室

※医療法人整理番号 02635

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当医療法人の役員が 代表者である法人	株式会社T2コー ポレーション	埼玉県 さいたま市南区	296,837	不動産賃貸	家賃 (不動産賃貸)	家賃	12,000	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ・当医療法人理事長 多田智裕 が代表取締役である法人
- ・不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.9.4
977k002

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ただともひろ胃腸科肛門科
理事長 多田 智裕 殿

私は、医療法人ただともひろ胃腸科肛門科の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月16日

医療法人ただともひろ胃腸科肛門科
監事 大西 達也

5.9.21
772k

事業報告書

(自 令和4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 建元
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目10番11号1階
- (3) 設立認可年月日 平成12年 8月16日
- (4) 設立登記年月日 平成12年 9月25日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いとう医院	埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目10番11号1階	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月28日 令和 3年度決算の決定

令和 5年 3月28日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

診療所のみを開設する医療法人(基金拠出型でない法人)

※医療法人整理番号 0 2 5 8 9

法人名 医療法人社団 建元

所在地 さいたま市浦和区高砂二丁目10番11号1階

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	73,867	I 流動負債	8,898
II 固定資産	90,117	II 固定負債	1,650
1 有形固定資産	11,728	負債合計	10,548
2 無形固定資産	72	純資産の部	
3 その他の資産	78,317	科目	金額
		I 資本金	9,500
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	143,936
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	153,436
資産合計	163,984	負債・純資産合計	163,984

※医療法人整理番号 02589

法人名 医療法人社団 建元

所在地 さいたま市浦和区高砂二丁目10番11号1階

財 産 目 録

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

1 資 産 額	163,984 千円
2 負 債 額	10,548 千円
3 純 資 産 額	153,436 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	73,867
B 固定資産	90,117
C 資産合計 (A+B)	163,984
D 負債合計	10,548
E 純資産 (C-D)	153,436

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))
 建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 建元

所在地 さいたま市浦和区高砂二丁目10番11号1階

※医療法人整理番号

02589

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種別	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員本人	内ヶ崎周子	医師	理事長	賃貸料の支払い	4,462	地代家賃	
役員本人	内ヶ崎西作	医師	理事	賃貸料の支払い	482	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

5.9.21
97EK

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 建元
理事長 内ヶ崎 周子 殿

私は、医療法人社団 建元の令和4年会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月27日

医療法人社団 建元

監事 佐藤 洋平

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団由和会檜原医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区東仲町4番17号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成4年12月10日
- (4) 設立登記年月日 平成5年1月12日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長		省略
理事		
理事		
監事		
同		

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	檜原医院	さいたま市浦和区東仲町4番17号	一般病床 10床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月26日 令和3年度決算の決定
 " 理事、監事の選任
 令和5年4月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
 " 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

特筆すべき事項はありません

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。

診療所のみを開設する医療法人(基金拠出型でない法人)

※医療法人整理番号 02300

法人名 医療法人社団由和会檜原医院

所在地 さいたま市浦和区東仲町4番17号

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	395,494	I 流動負債	21,746
II 固定資産	45,709	II 固定負債	14,560
1 有形固定資産	44,690	負債合計	36,306
2 無形固定資産	443	純資産の部	
3 その他の資産	576	科目	金額
		I 資本金	35,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	369,897
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	404,897
資産合計	441,203	負債・純資産合計	441,203

(診療所のみを開設する医療法人用)

※医療法人整理番号 02300

法人名 医療法人社団由和会檜原医院

所在地 さいたま市浦和区東仲町4番17号

損益計算書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	262,302
2 事業費用	229,005
本来業務事業利益	33,297
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	33,297
II 事業外収益	11,822
III 事業外費用	2,136
経常利益	42,983
IV 特別利益	128
V 特別損失	25,953
税引前当期純利益	17,158
法人税	5,234
当期純利益	11,924

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 02300

法人名 医療法人社団由和会檜原医院

所在地 さいたま市浦和区東仲町4番17号

財 産 目 録

(令和5年4月30日現在)

1 資 産 額	441,203	千円
2 負 債 額	36,306	千円
3 純 資 産 額	404,897	千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	395,494
B 固定資産	45,709
C 資産合計 (A+B)	441,203
D 負債合計	36,306
E 純資産 (C-D)	404,897

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団由和会梅原医院
 所在地 さいたま市浦和区東仲町4-17

※医療法人整理番号 02300

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	芦矢 由美子	医師	当法人理事長、 不動産の質借	質借料の支払い (注) 1	20,436		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の質借料は、近隣相場を参考に決定している。

5.9.12
27/71

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団由和会榿原医院

理事長 芦矢 由美子 殿

私は、医療法人社団由和会榿原医院の令和2会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月28日

医療法人社団由和会榿原医院

監事 井田 真子